

質問書に対する回答

(工事名) 札幌自動車道 米里高架橋塗替塗装工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>特記仕様書 16-3-7 支払の内容に、「塗膜の除去、廃塗膜の処分、素地調整、塗装等施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するのに必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする」と記載されています。特記仕様書 16-3-6 (7) の内容に「塗膜の除去及び素地調整により発生する廃塗膜、ケレンかす及び研削材の溶出試験に要する費用、集積箇所からの積込み・運搬・処分に要する費用については、監督員と受注者との協議し定めるものとする」と記載されています。廃塗膜の処分費は設計に含まれているのでしょうか。</p>	<p>廃塗膜の処分費は、特記仕様書 16-3-6(7) の内容のとおり、監督員と受注者との協議し定めるものとしており、設計には含まれておりません。なお、特記仕様書 16-3-7 支払の内容に誤謬が確認されましたので、訂正公告を行います。</p>

以 上